令和７年１２月５日

組合員・利用者の皆様へ

こまち農業協同組合
代表理事組合長　遠田　武

当ＪＡ職員による不祥事のお詫び

日頃から、ＪＡ事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合におきまして、業務上必要な顧客の公的書類取得にあたり、職員が申請書に顧客本人の同意を得ずに代筆・押印し、役所に提出するという不祥事が発生いたしました。

今回の事案は、ＪＡへの信頼を失わせる行為であるとともに、組合員ならびに利用者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを衷心よりお詫び申し上げます。尚、現時点においてお客様に対する金銭的な被害額は確認されておりません。

当組合では、事件発覚後、県行政、関係機関等への報告を行い、類似案件調査を終了しております。今後は、不祥事の再発防止に向け、綱紀の粛正・内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼の回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げます。

※ 組合員に送付致しました「お詫び文書」に一部誤植がありました。

下記のとおり、訂正してお詫びいたします。

（正）「警察による捜査が行われております。」

（誤）「警察による~~捜査を経て、現在、検察による~~捜査が行われております。」